

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和05年03月08日

計画の名称	さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備<第2期>											
計画の期間	平成28年度～令和02年度(5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	さいたま市											
計画の目標	下水道整備を行い、「生活環境の改善と活力ある都市づくり」、「市民の生命と財産を守る安全な都市づくり」、「環境と調和した循環型社会」の実現を図る。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	3,790	A	3,790	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H28当初)	(H30末)	(H32末)
1	下水道処理人口普及率を増加させる。 実施率(下水道処理人口普及率) = 下水道を利用できる人口[人] / 総人口[人]	920%	932%	940%
2	下水道管渠施設を長寿命化することで、安定した下水道サービスを提供する。 実施率 = 当面の対策が不要と確認された管路延長(km) / 合流区域における管路延長(km) ※延長504km	68%	96%	99%
3	下水道施設を長寿命化することで、安定した下水道サービスを提供する。 実施率 = 第一期長寿命化工事の完了している下水道施設数(箇所) / 長寿命化が必要な下水道施設数(箇所) ※19箇所	11%	53%	95%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																				
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名	事業内容	市区町村名／	事業実施期間 (年度)					全体事業費	費用	個別施設計画	
		種別	種別	対象	間接				(事業箇所)	(延長・面積等)	港湾・地区名	H28	H29	H30	H31	R02	(百万円)	便益比		策定状況
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	さいたま市	直接	さいたま市	管渠 (汚水)	新設	未普及解消 (管渠) A-1-1	整備面積 12ha	さいたま市	■	■				362		—	
	A07-002	下水道	一般	さいたま市	直接	さいたま市	ポンプ場	新設	改築更新 (ポンプ場) A-1-3	ポンプ場 11箇所	さいたま市	■	■	■				698		策定済
		下水道長寿命化支援制度																		
	A07-003	下水道	一般	さいたま市	直接	さいたま市	管渠 (合流)	改築	改築更新 (管渠) A-1-2	延長 L=0.7km	さいたま市	■	■					544		策定済
		下水道長寿命化支援制度																		
	A07-004	下水道	一般	さいたま市	直接	さいたま市	管渠 (合流)	改築	改築更新 (管渠) A-1-5	延長 L=2.3km	さいたま市			■	■	■		2,186		策定済
		下水道ストックマネジメント支援制度																		
											小計							3,790		
											合計						3,790			

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

さいたま市公共事業評価審議会

事後評価の実施時期

令和5年1月

公表の方法

さいたま市ホームページにて公表

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

「生活環境の改善と活力ある都市づくり」、「市民の生命と財産を守る安全な都市づくり」、「環境と調和した循環型社会」の実現

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

- ・約7.7万人が新たに下水道を利用できるようになった。
- ・老朽化が進行した下水道施設の改築を計画的に進めた。
- ・令和2年度末で、設備等の改築更新を18箇所で行い、安全度が向上した。

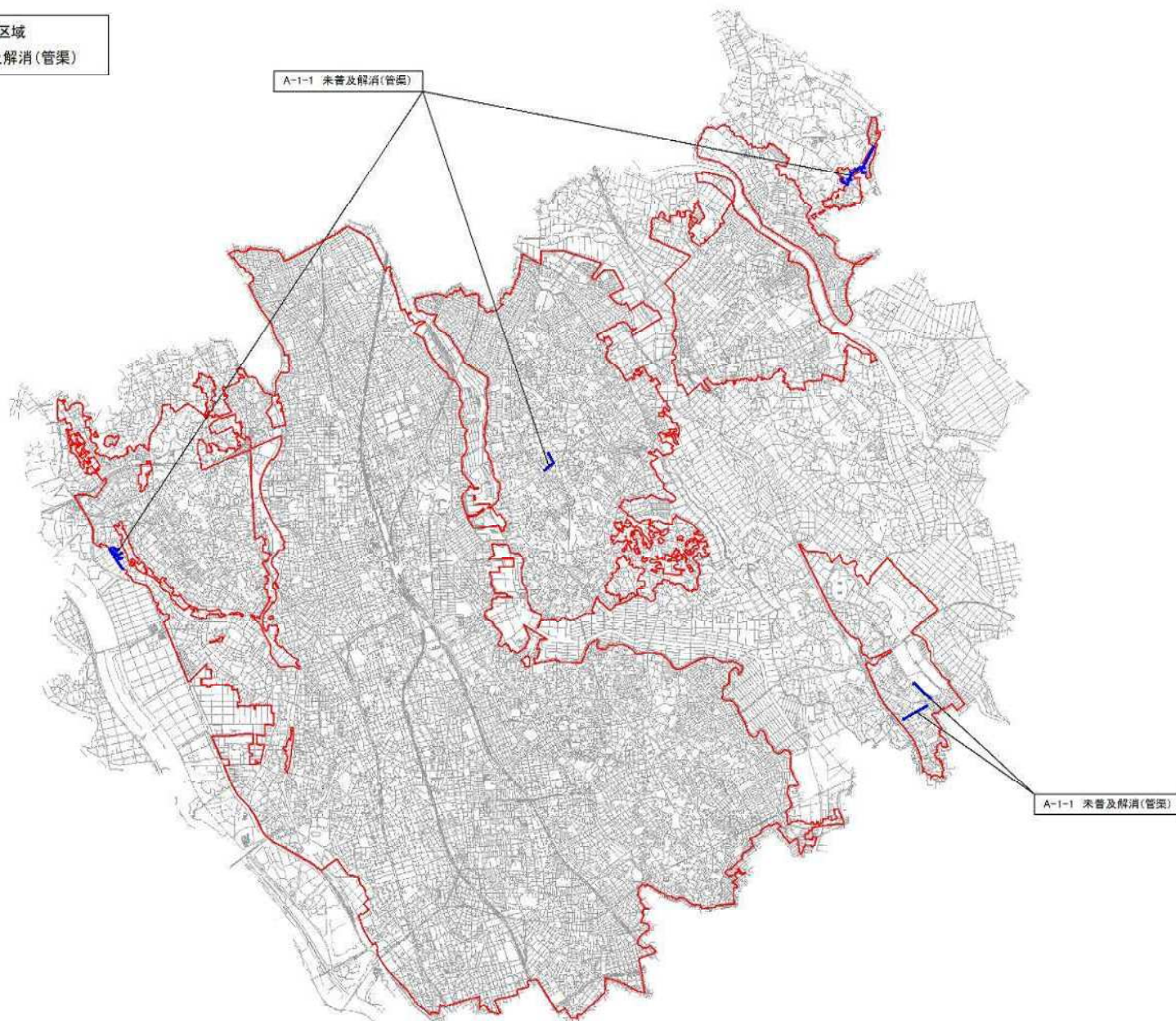
○特記事項（今後の方針等）

- ・引き続き汚水整備の概成を目指し、下水道の未整備区域の整備を実施する。
- ・引き続き、改築更新では老朽化する下水道施設の点検・調査を計画的に進め、異常があった箇所等で改築の対策を実施する。
- ・引き続き、ポンプ場の機械・電気設備等について、計画的に改築を実施する。

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	最 終 目 標 値	940‰	実施率（下水道処理人口普及率）＝下水道を利用できる人口[人]／総人口[人]
	最 終 実 績 値	940‰	
2	最 終 目 標 値	99%	実施率＝当面の対策が不要と確認された管路延長（km）／合流区域における管路延長（km） ※延長504km
	最 終 実 績 値	99%	
3	最 終 目 標 値	95%	実施率＝第一期長寿命化工事の完了している下水道施設数（箇所）／長寿命化が必要な下水道施設数（箇所） ※19箇所
	最 終 実 績 値	95%	

さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備<第2期>  
汚水処理(管渠)

- 下水道法による事業計画区域
- 整備箇所: A-1-1 未普及解消(管渠)



さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備<第2期>  
改築更新・地震対策(管渠・ポンプ場・処理場)

- 下水道法による事業計画区域
- 整備箇所: A-1-2 改築更新(管渠)
- 整備箇所: A-1-3 改築更新(ポンプ場)
- 整備箇所: A-1-5 改築更新(管渠)

